

第58回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会 開 催 要 項

(独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ団体大会開催助成事業)

- 1 主 催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
- 2 後 援 スポーツ庁 静岡県教育委員会 掛川市教育委員会 (公財)静岡県体育協会
(NPO法人)掛川市体育協会 東海アーチェリー連盟 株式会社ヤマハリゾート
- 3 日 程 平成28年10月21日(金)～23日(日)

部 門	日 程	時 間	スケジュール
リカーブ部門	21日(金)	12:00～15:45	受付、用具検査、公式練習
		16:00～	開会式
コンパウンド部門	22日(土)	8:30～11:30	予選ラウンド(RC男子・CP女子)
		11:50～14:50	予選ラウンド(RC女子・CP男子)
	15:30～16:00	リカーブ部門男女(1/16)	
23日(日)	9:00～14:30	決勝ラウンド(1/8～)	
	※競技終了後 表彰式、閉会式		

- 4 会 場 ヤマハリゾートつま恋「多目的広場・グリーン広場(練習会場)」
静岡県掛川市満水2000 TEL0537(24)1111
JR東海道新幹線…掛川駅下車→ タクシー → つま恋
東名高速道路……掛川ICまた菊川IC→ つま恋北および南ゲート
- 5 競技種目 リカーブ部門：オリンピックラウンド(WA公認)(予選ラウンドは70mラウンド)
コンパウンド部門：コンパウンドマッチラウンド(WA公認)(予選ラウンドは50mラウンド)
- 6 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則2016～2017年(ターゲットアーチェリー)による。
- 7 参加定員

部 門	選考対象	種 別	定員
リカーブ部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	ブロック大会優勝者	男子	9名
		女子	9名
	70mラウンド	男子	86名
		女子	68名
コンパウンド部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	50mラウンド	男子	29名
		女子	11名

- 8 予選通過人数 日本国籍を有する選手。

リカーブ部門	男子	32名	コンパウンド部門	男子	16名
	女子	32名		女子	8名

- 9 表 彰

リカーブ部門	男子	1位～8位	コンパウンド部門	男子	1位～8位
	女子	1位～8位		女子	1位～4位

- 10 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
- ② 平成28年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ 1440ラウンド・ゴールドバッジ以上、70m・50mラウンド・ブルーバッジ以上の所有者。
- ④ 第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。(各部門種別1名)
- ⑤ 9ブロック(北海道・東北・関東・北信越・東海・関西・中国・四国・九州)が指定する地区大会のリカーブ部門優勝者。

- ⑥ 第12項の選考対象期間内に開催された70mラウンド及び50mラウンド全ア連公認競技会において、下記⑦以上の記録を2回以上有する者。

⑦ 申請記録

部門	種別	70mラウンド	50mラウンド
リカーブ部門	男子	630点	—
	女子	620点	—
コンパウンド部門	男子	—	660点
	女子	—	650点

11 選考方法

- ① 第1シード:第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。
前回大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。
- ② 第2シード:リカーブ部門の地区(ブロック)大会優勝者。
地区大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。
- ③ 上記①②のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。
- ④ 申請記録の上位の者から選考する。但し、合計点が同点の場合、全国大会、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。
それでも決定できない場合は、選考委員による抽選で決定する。
- ⑤ 参加申し込みが定員に満たない種別が発生した場合、その数を他の種別に振り分ける場合がある。

12 選考対象期間

平成27年9月15日(火)から平成28年9月12日(月)まで。

なお、平成27年度第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

13 参加費 6,000円

14 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ② 「個人申請書(単票)」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会(連盟))が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
- ③ 「個人申請書(単票)」の提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。

15 その他

- ① 選手は指定された時間に、受付け及び用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXで仮申請をおこなうことを認める。ただし、同時に正式な書類を送付すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- ④ 本大会では、ドーピング検査を実施する。
- ⑤ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第19項の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑦ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

16 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。

② アンチドーピングについて

競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規則 第1.3項)

・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。

・検体採取に応ずること。

・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。

・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

【ドーピング検査について】

・本競技会は、日本アンチ・ドーピング防止規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。

- ・また、20歳未満である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明書(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。
(本人確認のため義務付けられている)
- ・未成年者の参加に関して
本大会参加にあたり、20歳未満の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。
参加の確定した20歳未満の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。
- ※ 尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。
- ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
- ・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したものの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本・アンチドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
- ・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技／運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ※TUE: 治療目的使用に係る除外措置
- ※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
- ・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

17 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。



スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター